

# 谷井いさお 県政レポート

2023年8月 第8号



■ 1964年8月5日 尼崎市生まれ  
■ 学歴 / 市立若葉小学校、市立啓明中学校、市立尼崎産業高等学校卒業  
■ 経歴 / 2007年県議会議員選挙初当選(現5期)、県議会警察常任委員長、議会運営委員会副委員長、県議会公明党・県民会議幹事長等歴任

## 第363回(令和5年6月) 定例県議会にて一般質問を行いました



第363回定例県議会にて一般質問にて登壇しました(令和5年6月14日)

### 主な質問項目

1. 自転車ヘルメット購入費補助制度の創設について
2. 性犯罪被害者支援機関等の協定締結について
3. 不適切保育の防止策の強化について
4. 緊急小口資金特別貸付における償還困難者への対応について
5. 尼崎臨海部の整備と尼崎フェニックス事業用地への企業誘致について
6. 暴力団事務所の新設防止策について

### 自転車ヘルメット購入費補助制度の創設について



谷井 令和5年4月1日から改正道路交通法の施行により、自転車乗車用ヘルメットの着用努力義務は自転車を利用する全ての人の遵守事項となり、私の地元尼崎市において自転車専用道路の整備など安全環境を進める活動の中で、市民からヘルメット購入に際し負担が軽減できるなら購入したいという声を多くの声が寄せられている。兵庫県として早期にヘルメットの購入費補助制度を創設すべきではないか。

井ノ本県民生活部長 県では県警や関係団体・自転車販売店等と連携して、あらゆる機会を利用し、対面による啓発キャンペーンを行い、県民に交通事故から頭部を守る重要性和ヘルメットの着用促進を働き掛けている。ご指摘の購入費補助制度については、先行して

いる他府県の取組状況や着用率の変化、県内市町の取組状況、企業との連携・協力を含めて調査し、ヘルメット着用促進に向けた効果的な方法について検討していく。

### 緊急小口資金等特別貸付における償還困難者への対応について

谷井 新型コロナウイルスの影響により生活に困窮する世帯を対象とした緊急小口資金等特別貸付について、物価高騰などで生活に困窮し、償還ができない方も多くおられる。免除要件について、公明党が返済免除の対象拡大を厚労省に粘り強く訴えた結果、返済が困難な理由が解消されない方や、生活再建が見込めない方も免除が可能となったが、償還困難者への対応について、どのように取り組んでいくのか。

生安福祉部長 実施主体である県社会福祉協議会のコールセンターで償還困

難者について償還免除等の相談に応じている。非課税世帯については、もれなく免除申請を行うよう、課税決定時期の6月にあわせて、全借受人に申請案内を郵送し、その上で免除申請のなかった借受人に対しては償還開始の案内を郵送する機会を捉え、改めて免除申請を案内している。課税世帯についても、病気や失業等により償還困難となった世帯は、県社協が償還を猶予するとともに、自立相談支援機関と連携して生活再建に向けたきめ細かな継続的支援を行っていく。

### 尼崎臨海部の整備と尼崎フェニックス事業用地への企業誘致について

谷井 尼崎フェニックス事業用地は、利便性の高さから物流関連施設の立地が相次ぐなど、土地需要が高まっており尼崎市臨海部に残された貴重な産業拠点用地である。兵庫県域の大阪湾ベ

イエリア活性化基本方針に基づき、今後、岸壁や東西連絡道路など具体化に向けた取り組みが進む中、幅広く意見を聞きながら尼崎の将来につながる土地利用を図り、万博開催期間中までの利用と、万博終了後の尼崎臨海部の整備及びフェニックス事業用地への企業誘致について、具体的にどのように取り組んでいくのか。

齋藤知事 万博を契機とする賑わい創出の観点に加え、社会情勢の変化等に対応し従来型の工場・物流産業の誘致だけではなく、様々な開発の可能性を見極めながら、尼崎の森も含めて、エリア一体の開発方針を設定していきたい。民間の投資を呼び込んで、できるだけ賑わいや投資が加速されるような枠組みづくりが大事である。ご質問があった岸壁や東西連絡道路など港湾施設の整備については、今年度改訂予定である港湾計画の中で、適切に対応していきたい。

## 兵庫県 令和5年度6月補正予算〈緊急対策〉

### 物価高騰に直面する生活者・事業者への支援策が決定!

#### 県民生活の安定化に向けた支援

#### ひょうご家計応援キャンペーン プレミアム付デジタル商品券 はばタンPay+(プラス)

- 家計を応援するため、スーパー等の小売店、飲食店などで幅広く使えるスマホアプリを活用した家計応援事業の実施が決定!
  - 子育て世帯は「一般枠」と「子育て応援枠」の両方を購入可。
  - 携帯電話販売店や市町等と連携し、高齢者などスマホの使い方に不慣れな方へのサポートを実施。
- 専用コールセンター: 050-2018-3367



対象店舗	スーパー、コンビニ、ドラッグストア、書店、家電量販店、飲食店、直売所、商店街の小売店等
申込期間	令和5年8月1日~24日17時
利用期間	令和5年9月11日~令和6年2月29日

一般枠 ※すべての兵庫県民

販売単位	1口6,250円を5,000円で販売
プレミアム率	25%お得
申込上限	1人あたり4口まで購入可

+

子育て応援枠 ※18歳以下の子どもがいる全世帯

販売単位	1口7,500円を5,000円で販売
プレミアム率	50%お得
申込上限	1世帯あたり2口まで購入可

#### LPガス利用者の負担軽減

国支援の対象外となるLPガス利用者に対し、販売事業者を通じ、1契約あたり総額3,700円の料金軽減対策を実施。

ガス料金値引き額  
対象期間R5.8月~10月

8月	1,200円
9月	1,200円
10月	1,300円
合計	3,700円



## 子ども食堂の運営支援

物価高騰により増加する食材費等を支援。

補助要件	R5.6月～R6.3月に10回以上開催している団体(月1～2回程度)
補助額	月1回開催:1万円/団体 月2回開催:2万円/団体



## 学校給食費等の負担軽減に対する支援

物価高騰に伴う保護者等の負担軽減を図るため、学校給食費の令和5年度における増額分を支援。

実施内容	給食費の増額分を保護者等に補助
対象校	県立学校のうち給食等実施校(特別支援学校、定時制高校)



## 私立学校における光熱費等高騰対策

光熱費・食費等の高騰による保護者負担の増加を抑制するため、一時支援金を支給。

対象施設	私立幼稚園、小・中・高等学校、専修・各種学校
------	------------------------

## 社会福祉施設等における光熱費等高騰対策

光熱費・食費等の高騰による利用者負担の増加を抑制するため、一時支援金を支給。



対象施設	
高齢者施設	特別養護老人ホーム等入所施設、訪問・通所サービス事業所等
障害者施設	障害者支援施設等入所施設、訪問・通所サービス事業所等
保育施設	私立保育所・認定こども園、放課後児童クラブ等
その他施設	児童養護施設、母子生活支援施設、保護施設等

※いずれも、県所管分を対象

## 医療機関等における光熱費高騰対策

物価高騰等の影響を受けている医療機関等に対して、光熱費の上昇分を支援するため、一時支援金を支給。

対象施設	病院、診療所、歯科診療所、助産所、訪問看護ステーション、薬局、施術所等
------	-------------------------------------



## 事業者の経済活動への支援

### 特別高圧電力を利用する中小企業等への支援

国の電気・ガス価格激変緩和対策の対象とならない特別高圧電力で受電する県内中小企業等への支援として、高圧電力利用事業者に対する国の支援に準じた負担軽減対策を実施。

対象	特別高圧電力で受電する県内中小企業等(受電者が大企業である商業施設等の場合であっても、テナントとして入居する中小企業等は補助対象)
申請受付	R5.10月開始予定



### 地域公共交通における便数に配慮した運行への支援

燃料油価格高騰の中、便数等を維持して運行に取り組む地域公共交通事業者を支援。



補助対象	路線バス事業者、地域鉄道事業者、生活航路事業者
補助期間	1ヶ月間 ※別途、国支援分1ヶ月間とあわせて2ヶ月間

### 中小企業等における新事業展開への支援

原材料・物価高騰の影響に対応するため、デジタル化・省人化によるコスト削減に資する設備を導入し、新事業へのチャレンジに取り組む県内中小企業者を支援する「デジタル化・省人化推進枠」を創設。



対象要件	対象1ヶ月の売上高が、基準1ヶ月と比較して10%以上減少等※R5.1月以降とR2～R4年同月で比較
対象経費	システム導入費、設備導入費、広告宣伝費等

### 公共交通等事業者に対する省エネ化への支援



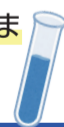
燃料油価格高騰の影響を受ける公共交通等事業者に対し、省エネ性能に優れたエコタイヤの購入費用を支援。

補助対象	路線バス事業者、タクシー事業者、トラック事業者
------	-------------------------

## 新型コロナウイルス感染症5類移行への対応

### 下水サーベイランス実証実験の実施

感染動向を把握するための一手法として、下水中に含まれるウイルスの検出・分析などを行う実証実験を実施。



実施期間	6ヵ月(R5.7～R5.12) 週3回採水
実施箇所	2箇所(武庫川・加古川下流流域)

## 市・町長らの声を県政に反映へ!!

## 「地域政策要望会」を開催



**北播磨地域** (西脇市・三木市・小野市・加西市・加東市・多可町) 6/22三木市で開催



**西播磨地域** (相生市・赤穂市・上郡町・佐用町) 6/22赤穂市で開催



**西播磨地域** (たつの市・宍粟市・太子町) 6/23たつの市で開催



**但馬地域** (豊岡市・養父市・朝来市・香美町・新温泉町) 7/11豊岡市で開催



**丹波地域** (丹波篠山市・丹波市) 7/12篠山市で開催

県議会公明党は、2000年から毎年夏に公明党県議のいない地域へ訪問し、直接各市町長及び地元公明議員から県政への要望、意見をお聴きする「地域政策要望会」実施しています。

このほど県内4地域、5ヶ所で、4日間にわたり、4年ぶりの対面形式で開催。14市5町から、過疎地医療や教育、空港、鉄道などの要望・意見をお聴きしました。今回いただいた意見や要望は、

県知事への政策提言や予算要望、議会質問を通じて、来年度予算編成に反映してまいります。また国に対しても、地元国会議員と連携して力添えにできるよう取り組んでまいります。